

介護予防サポーター養成講座 受講者募集

受講料無料です



介護予防サポーターとは市内各地域で行われている介護予防支援活動を支援するボランティア活動です。受講希望される方は10月21日(月)までに地域包括支援センターまでお申し込みください。

【対象者】

- ① 高齢者の健康づくりや介護予防に関心があり、講座受講後『介護予防サポーター』としてお手伝い頂ける方
- ② 小松島市内の成年男女(年齢不問)

【開催日】 11月7・14・21日、12月5・12日(各木曜日)

【受講内容】

- ① 高齢者に必要な介護予防知識(老化・転倒予防)
 - ② ボランティア活動について
 - ③ 高齢者の体のしくみについてなど
- ※開催日により内容に相違があります。内容につきましては左記までお問い合わせください。

【時間】 午前9時から正午まで

【会場】 市総合福祉センター 2階

【定員】 15名(定員を超えた場合は抽選となります)

※全日程受講された方には介護予防サポーター証書をお渡しします。

【お問い合わせ先】

市社会福祉協議会地域包括支援センター
(横須町11番7号・市総合福祉センター内)
☎ 33・4040 / FAX 33・4042

道路等に面した危険なブロック塀 除却(撤去)に対し補助金を交付

地震時などに倒壊等するおそれのある、危険な市内のブロック塀等について、その所有者等が除却工事(撤去工事)を行う場合に補助金を交付します。

【対象】

避難地、避難路等沿線(通学路含)に面したブロック塀等で指定の点検表の結果、危険と判断されたもの。

※通学路は防犯上の理由から公開しておりません。所有するブロック塀等が補助対象に該当するかどうか、事前に市住宅課までご相談ください。

※点検表については、市ホームページの市住宅課のページをご覧ください。

【補助金額】

補助対象経費の3分の2以内(上限66,000円)

【申込期間】 11月29日(金)まで

※予定件数に達し次第終了させていただきます。

※要件・申込方法等詳細については、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

市住宅課(市役所2階)

☎ 32・2120 / FAX 32・7800

Mail:juutaku@city.komatsushima.

i-tokushima.jp

おわびと訂正

「平成31年度国民健康保険税納税通知書」の一部元号表記誤り

今年7月から8月に市税務課から送付しました「平成31年度国民健康保険税納税通知書兼特別徴収通知書」において、一部元号の表記誤りがあることが判明いたしました。下記のとおり訂正いたしますとともに、皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

【訂正箇所】

平成31年度国民健康保険税納税通知書兼特別徴収通知書 7枚目

「国民健康保険税領収証書(第1期~第4期)」

(誤) 第4期 納期限 平成元年10月31日限

(正) 第4期 納期限 令和元年10月31日限

※7枚目の第4期納期限の元号表記誤りであり、税額等その他の変更はありません。お手元の納税通知書により納付いただけます。

【お問い合わせ先】 市税務課諸税担当(市役所

1階) ☎ 32・3845 / FAX 33・3401

Mail:shozei@city.komatsushima.

i-tokushima.jp